# 大和郡山市で貯留機能保全区域が指定されました！

## ～地域の皆様に流域治水への協力に対する感謝の意を表した感謝状贈呈式～

国土交通省
-大和川河川事務所-

R7. 1-21

特定都市河川に指定されている大和川流域では「大和川流域水害対策計画」に基づき、大和川河川事務所や奈良県、25の関係市町で「被害対象を減少させるための対策」として、貯留機能保全区域の指定を進めています。

令和6年12月24日に大和郡山市番条地区において、地元住民をはじめとした地域の皆様のご協力のもと、市では全国で初めて（川西町、田原本町に続き全国で３例目）貯留機能保全区域が指定されました。それに伴い、大和郡山市長より指定箇所の地元の皆様に流域治水への協力に対する感謝の意を表して感謝状贈呈式が令和7年1月16日に実施されました。

- ●日　　時　：令和7年1月16日(木)14:00～14:30
- ●場　　所　：大和郡山市役所　４階　大会議室（奈良県大和郡山市北郡山町248-4）
- ●参 加 者　：大和郡山市　市長　上田清氏
  奈良県　県土マネジメント部　部長　安井広之氏
  近畿地方整備局　大和川河川事務所　所長　細川晋氏
  大和郡山市　番条町自治会　会長　澤田忠匡氏　ほか

感謝状贈呈式の様子

細川事務所長より祝辞

奈良県大和郡山市番条地区

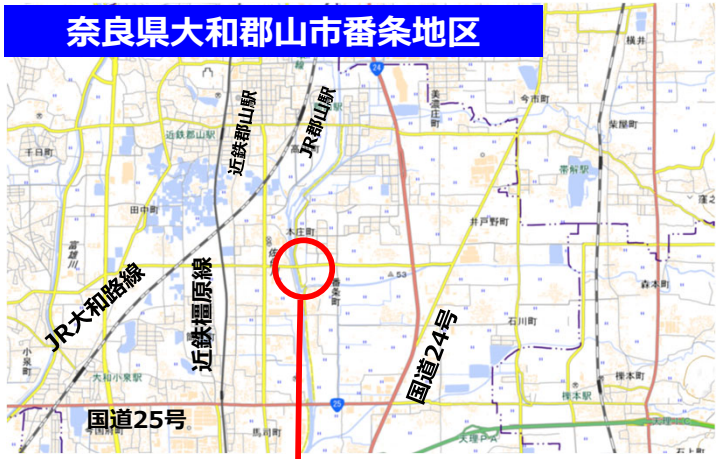


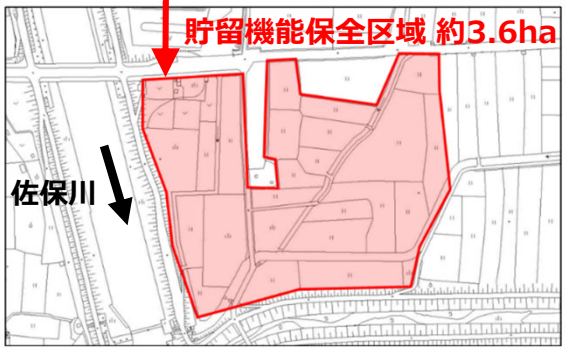


### 出席者のお声

大和郡山市長
「市では全国初となる貯留機能保全区域の指定にご協力いただき誠に感謝。市としても雨水タンクの設置推進など、流域治水の施策を進めるとともに、流域全体で水を貯めていくことの重要性を発信していきたい。」

地元自治会長
「今回の区域指定で浸水被害の軽減に貢献できればと思っている。昨年より制度について丁寧にご説明いただいた国、県、市には改めて感謝したい。」

【問い合わせ先】
国土交通省 近畿地方整備局
大和川河川事務所　流域治水課
〒582-0009
大阪府柏原市大正2-10-8
TEL 072-971-1381